

保安業務員講習のご案内

高圧ガス保安協会
富山県液化石油ガス教育事務所

この講習は、液石法規則第36条第2項、第37条第3号に基づき、保安機関において一般消費者等用LPガス供給設備や消費設備の点検・調査業務等を行いたい方（液化石油ガス設備士、製造保安責任者（冷凍以外）、または販売主任者の免許所有者等は必要ありません。）のための講習で、次により実施します。
〔保安業務員として業務を行うには、6ヶ月以上の実務経験を有し、かつ、この講習の検定に合格することが必要です。〕

1 講習の科目

供給設備及び消費設備の保安に関する法令	4時間	供給設備及び消費設備に関する知識	2時間
液化石油ガスに関する基礎知識	1時間	供給設備の点検及び消費設備の調査の方法	6時間

2 講習及び検定の日時及び場所

(1) 講習

月 日	時 間	場 所	定員
令和5年6月1日(木)	9:00～17:00 (受付開始 8:30～)	富山地鉄ビル 5階ホール	50名
6月2日(金)	9:00～16:00	富山市桜町1-1-36 (TEL076-444-0532)	

(2) 検定（検定の受検資格：上記の講習を全て受講した方）

月 日	時 間	場 所
令和5年6月2日(金)	16:00～17:00 (講習終了後)	富山地鉄ビル 5階ホール 富山市桜町1-1-36 (TEL076-444-0532)

3 受講受検料及びテキスト代等

(テキスト等は税込価格)

受講受検料(非課税)	テキスト 〔第4次改訂版〕	液化石油ガス法規集 〔第37次改訂版〕
15,100円	1,880円	3,670円

(参考図書) 問題集
550円

4 申込み

(1) 申込み先、申込み方法

受講希望者は、所定の「受講申込書及び受講票」に必要事項を記入のうえ、写真(4.5cm×3.5cm)を貼付し、受講受検料及び必要とするテキスト等の代金を**申込期間内に下記の口座に振込み**、振込証明書(写し)を受講申込書裏面に貼付して、協会事務局へ郵送して下さい。講習当日、会場でのテキスト等の販売はいたしませんので、同時にお申込みください。

ご入金の確認後10日以内に受講票を送付いたします。なお、テキスト等は**送料着払い**(受講票同封)になります。一旦納付した受講受検料は申込期間を過ぎますと返却できませんのでご了承下さい。

〈振込先〉 北陸銀行電気ビル支店 普通預金 1205370
富山県液化石油ガス教育事務所 [振込手数料はご負担下さい]

(2) 申込期間 令和5年5月15日(月)～5月19日(金)

〔講習会場案内図〕



〔お申込み、お問合せ先〕

富山県液化石油ガス教育事務所
平日(月)～(金) 9:00～12:00、13:00～17:00
〒930-0004
富山市桜橋通り6-13 富山フコク生命第1ビル4階
(一社)富山県エルピーガス協会 内
TEL (076)441-6993
FAX (076)441-6996
URL <https://www.toyamal.jp>
E-mail toyamal@toyamal.jp

講習当日、富山地鉄ビル駐車場をご利用の場合は、駐車料が割引になりますので、受付時に駐車券を提示して下さい。

R5.4.1

〔受講者情報の取り扱いについて〕

高圧ガス保安協会(KHK)は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重します。
◇KHKは、講習申込の際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報はこの講習の受付・採点・可否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。
◇KHKは、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHKの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。
◇KHKは、収集した個人情報を次のように使用することはありません。
・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。
◇KHKは、個人情報について適切な管理を行っています。